

第3次銚子市男女共同参画計画取組状況

A:十分に取組んでいる B:取組んでいるが、まだ取り組むべき事項がある C:取組んでいない D:その他(取り組むべき事例がなかった場合など)

事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2022年度取組結果	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	2022 評価	評価理由・課題
1	【男女共同参画に関する講座等の実施】 男女共同参画社会の実現に向けた講座や講演会を実施します。	講座・講演会の開催 年1回以上	企画室	・市職員の意識啓発のため男女共同参画職員研修会をオンラインと対面のハイブリッドで実施した。 ・市職員及び一般市民の意識啓発のため男女共同参画講演会を対面で実施した。	A	C	B	B	A	・研修会及び講演会を実施することができたため。 ・一般市民向け周知方法を検討する必要がある。
2	【法制度の周知】 男女共同参画社会基本法をはじめ、各関連法制度の周知に努めます。	—	企画室	市ホームページ内「男女共同参画」の「男女共同参画に関する法律」のページに、『男女共同参画社会基本法』『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』『政治分野における男女共同参画の推進に関する法律』を掲載し情報提供している。	C	A	B	B	B	市ホームページ内「男女共同参画」のページ内の「男女共同参画に関する法律」のページにおいて、『男女共同参画社会基本法』『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』『政治分野における男女共同参画の推進に関する法律』を掲載し情報提供している。更新できる情報が少ないため、継続した情報提供をどう進めるか。
3	【人権尊重についての広報・啓発】 人権擁護委員と連携し、人権尊重についての広報・啓発に努めます。	人権意識啓発活動の実施 年2回以上	秘書広報課	・新型コロナウイルス感染防止対策に努めながらイオンモール銚子で人権擁護委員と共同でポスターの展示、啓発物品の配布を実施した。(12月3日・4日) ・コロナ禍で中止していた小学校での人権教室は、豊里小学校の希望により12月に実施した。	A	A	B	B	B	・例年どおりイオンモール銚子では、様々な世代に向けて、人権尊重の重要性についての広報・啓発を実施することができた。(広報、HP周知) ・市内小中学校と協議しながら人権教室の本格的な再開を検討する。
4	【男女共同参画に関する情報発信】 ★新規★ 市ホームページなどを活用し、男女共同参画に関する情報を発信します。	市ホームページ等での情報発信 月1回以上	企画室	6月に1回:「男女共同参画週間」、11月に1回:「女性に対する暴力をなくす運動」、3月に1回:「若年層の性暴力被害予防週間」市ホームページで周知啓発を行った。	C	B	B	B	B	・指標の達成はできなかったが、主要なイベント等について周知啓発ができた。 ・指標に設定した月1回以上、情報発信する内容の検討
5	【男女共同参画の視点に立った広報活動】 ★新規★ 広報紙やその他様々な媒体において、男女共同参画の視点に立った広報活動に努めます。	—	秘書広報課	引き続き共感を得られる広報のために、内閣府の策定した「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」に沿った広報活動に努めるとともに、広報技術の向上に努めた。	A	A	A	A	A	・広報紙では男女共同に配慮した写真の使用に努め、市内で活躍する女性を取り上げた。 (広報:表紙6月・7月、10月・11月・12月・1月・2月・3月・4月・5月・9月、1月・3月に女性起用) ・広報紙を作成にあたり、市内で活躍する女性の情報が少なく、各課室へ問合せながら取り上げる人物を探している。
6	【障害のある人への理解と権利擁護】★新規★ 障害のある人の権利を擁護し、障害を理由とした差別の克服や解消に向けて勉強会・研修会を開催します。	研修会等の実施 年1回以上	障害支援室	新規採用職員に対する研修を実施。千葉科学大学看護学部の実習生に対して障害福祉の理解のための研修を行った。また、障害者・児童障害福祉サービス事業所職員に対して障害者虐待防止研修を行った。	A	A	A	A	A	・研修を通し、障害福祉や障害者虐待の理解を深めてもらう機会になった。 ・今後も継続していきたい。
7	【男女共同参画市民意識調査の実施】 男女共同参画に関する市民意識を把握するため、定期的に意識調査を実施します。	—	企画室	子育て世代の意識調査のため保育所利用者アンケート調査を実施した。	C	C	C	A	B	・市民意識調査は実施できなかったが、男女共同参画計画策定に際し、保育所利用者アンケート調査を実施した。 ・定期的な意識調査は、調査対象者の負担が大きいため、実施時の事務負担も大きいため、実施間隔の検討が必要。
8	【資料の充実】 男女共同参画に関する資料の収集と提供に努めます。	—	公正図書館	積極的に資料の収集を行い、図書館利用者への情報提供に努めた。また、雑誌『男女共同参画』を閲覧資料とした。	A	A	A	A	A	・積極的に資料収集に努め、図書館利用者への情報提供を行った。また、企画展示に関連図書展示・貸出を行った。 ・今後も継続して資料収集及び提供に努める。
9	【企画展の開催】★新規★ 男女共同参画週間に合わせて関連図書の企画展を開催します。	男女共同参画に関する図書の企画展開催 年1回以上	公正図書館	男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせて関連図書の展示・貸出を行った。	A	A	A	A	A	・関連図書の展示をすることで、利用者の興味関心を引くことができた。 ・今後も継続して実施する。資料の充実を図る。
10	【個性を生かす進路指導】 性別にとらわれず、自分の進路や職業選択を考えられるようキャリア教育を充実し、主体的に進路の選択ができるよう指導します。	職場体験学習の実施 全小中学校で実施	指導室	小中学校でのキャリア教育に向けた指導助言。中学校キャリア教育担当者会議の開催。(資料配布、書面開催) 中学生による千葉科学大学への見学。市内各事業所での職場体験学習をコーディネート。(2022年度は中止) 県教育委員会主催のキャリア教育指導者研修会への派遣。	A	A	B	B	B	・新型コロナウイルス感染症の影響により、職場体験学習は実施できなかった。職場体験学習に向けての準備や取組など学校と連携し実施し、次年度以降の充実に生かした。 ・感染症対策を講じながらのキャリア教育の推進
11	【人権尊重視点からの性教育の推進】 性を人権尊重の視点からとらえ、男女の心と体の違いを尊重することの大切さについて指導します。	性教育に関する研修への参加 全小中学校から各1名以上参加	指導室 学校教育室	各校において実施されている指導について、学校訪問等により助言。千葉県教育委員会主催による「性教育研修会」は、動画視聴の形で実施され、各校1名が参加した。	A	A	B	B	B	・性に関する指導の実践例を学ぶことにより、保健の授業等を通して、人権尊重の視点からの性教育が推進されている。 ・性の逸脱行為や若年層の性感染症の増加が問題となっており、学校における性に関する指導の充実が喫緊の課題となっている。発達段階に応じた指導を今後も継続していく必要がある。
12	【教職員への意識啓発】 性別にとらわれず一人ひとりの個性を育む指導ができるよう、教職員の資質向上と意識啓発を図ります。	学校訪問による指導助言 全小中学校で実施	指導室	児童生徒一人一人を大切に指導の推進について、学校訪問等により指導。 県教育委員会主催の研修会及び、市教育委員会主催の研修会の実施。	A	A	A	A	A	・学校訪問での指導助言を行い、若手教員及び講師に向けての研修会を実施した。 ・研修内容や研修方法の工夫
13	【人権教育の充実】 児童・生徒がお互いを尊重し、豊かな人間関係を築くことができるよう人権教育を充実させ、いじめや暴力は絶対に許されない行為であることを指導します。	人権教育に関する研修への参加 全小中学校から各1名以上参加	指導室	相談窓口・相談メールの設置、年2回以上のキャンペーン活動を各学校で実施するよう指導。 各校の状況をアンケートにより毎月把握し、対応に関して指導助言。学校の基本方針に基づいた各校の対応について指導助言。県教育委員会主催の研修会は、令和4年度は動画配信での実施となった。	A	A	B	B	B	・いじめを許さない集団づくりやいじめが起きない学校づくりを目指して「銚子市いじめ撲滅キャンペーン」を実施し、各学校において、児童生徒、教職員、保護者が一体となっていじめ根絶への取組を行った。また、県主催の人権教育に関する研修会に各学校の教職員が参加し、研修内容について各学校で実践し、人権教育を充実させることができた。
14	【講座等の開催】 講座等の開催にあたっては、社会的性別にとらわれず、広く参加者を募集します。	—	市民センター	性別や年齢を問わず、参加者が容易に参加できるよう、土・日曜日に開催及び市民要望を取り入れた講座等を実施した。	A	A	A	A	A	・性別や年齢を問わず、幅広い層の参加が期待できる講座等を開催した。 ・今後も継続して講座等の実施に努める。
15	【家庭教育学級の実施】 幼児、小中学校の児童・生徒の保護者を対象に、家庭教育の重要性を学ぶ学習機会を設けます。	—	市民センター	幼児、小中学校に家庭教育学級を実施した。全体研修会として、講演会を実施した。	A	A	A	A	A	・コロナの影響で中止となっていた講座、全体研修会を3年ぶりに計画どおり実施することができた。 ・学習内容が固定化しつつあるため、新たな学習内容を立案する必要がある。
16	【教育相談事業】 保護者が抱える児童・生徒の学習、交友関係などに関する悩み等を解消するため教育相談を実施します。	—	指導室	相談窓口、相談メールを設置。 電話や来庁による相談活動を実施。 必要に応じてスクールカウンセラーによる相談活動を実施。	A	A	A	A	A	・いじめや学校に関する悩み・不安などの相談活動を実施し、いじめ問題の未然防止、早期発見に努めた。また、長期欠席者に対しての支援をすることができた。スクールカウンセラーによる相談活動を実施し、児童生徒だけではなく保護者が抱える悩み等の解消に努めた。スクールカウンセラーの一層の活用を進めていくことが課題である。
17	【DVについての啓発】 チラシの配布や「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせての広報活動などにより、DVは人権侵害であることを周知します。	広報紙を利用したDVについての啓発 年1回以上 DV防止に関するチラシの隣組回覧 年1回	企画室	・広報ちょうし11月号記事掲載 ・庁舎玄関前の懸垂幕を掲示 ・DV防止チラシ隣組回覧実施(11月) ・しおさいプラザ及び庁舎玄関ロビーでのパネル展示実施	A	A	B	A	A	・女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせて周知・啓発することができた。 ・ここ数年同じ啓発内容となっているため、新しい方法を検討する必要がある。
18	【児童虐待防止対策】 児童虐待防止推進月間にあわせ、児童虐待防止に関する啓発を行います。	—	保健事業室	多職種連携(保健師、社会福祉士、家庭相談員、保育士等)により、様々な課題を抱えるケースについて、チームで支援することができた。児相や所属(学校や幼保、その他関係機関)との多機関連携によって、虐待リスクのある子育て家庭について、早期対応を実施することができた。	A	A	A	A	A	・要対協実務者会議(年3回)を開催し、児相や警察等の多機関からケース支援に対する助言・協議を行う場を設け、適宜個別支援会議も実施し、より良いケース支援を構築している。 ・コロナ禍において、多人数むけの研修会や勉強会等の啓発活動が実施できていない。

事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2022年度取組結果	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	2022 評価	評価理由・課題
19	【セクシュアルハラスメント等の防止】 千葉労働局などと連携してセクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等の防止に関する啓発を行います。	—	観光商工課	リーフレットや市HPで周知した。	B	B	B	B	B	・リーフレットや市HPで周知したが、対象が限られてしまった。 ・より多くの人の目につく方法を検討する必要がある。
20	【DV予防セミナー実施の促進】★新規★ 生徒を対象としたDV予防セミナーの実施について、高等学校へ働きかけます。	—	企画室	県で実施している若者のためのDV予防セミナーの実施校募集時に、市内3校の高等学校の生徒指導担当教諭に対し、実施への働きかけを行った。令和4年度は、県立銚子商業高等学校で、DV予防セミナーの実施に至った。	A	A	A	A	A	・県からの募集案内依頼に対し、毎回市内の高等学校へ呼びかけを行ない、令和4年度は、実施に至った。 ・DV予防セミナーの実施につながるような効果的な呼びかけの工夫。
21	【千葉科学大学と連携した広報啓発の実施】 ★新規★ デートDV等の被害防止のため、大学生に対する啓発活動を実施します。	千葉科学大学生へのDV防止に関する啓発 年1回以上	企画室	昨年度に引き続き、千葉科学大学危機管理学部の1・2年生の学生に対して、各1回ずつDV予防セミナーを実施した。 また、千葉科学大学看護学部及び薬学部では、千葉県庁児童家庭課主催のDV予防セミナーを実施した。	A	A	A	A	A	・チラシの配布だけにとどまらず、短時間でもセミナーを実施することで直接伝えることができた上、学生の反応も確認できた。 ・継続した啓発活動が必要であるが、時間の確保が難しい。危機管理以外の他の学部への周知も要検討
22	【早期発見への取組】 乳幼児健診未受診者の把握や家庭訪問などを通じて、DVや児童虐待の早期発見に努めます。	乳幼児健診未受診者の現状把握 未把握0件	保健事業室	乳幼児健診未受診者、転入者、児童虐待につながるリスクのある家庭等について、すくサボと母子保健担当者との情報共有を実施し、早期発見に取り組んでいる。また、子育て支援課のDV相談業務について、子どものいる家庭への相談面接時にすくサボ担当者が同席し、面談による心理的虐待の早期発見・早期対応に努めている。	A	A	A	A	A	・乳幼児健診未受診者を全数把握し、児童虐待のリスクにつながるケースについては、早い段階で関係職員、必要に応じて児相等の関係機関と情報共有を実施している。 ・個人情報の取り扱いについて、慎重に管理していく。
23	【児童の見守り】 PTA等と協力し、登下校時など、児童の安全を見守るための活動を行います。	PTA等と協力した登下校の見守り活動の実施 全小中学校で実施	指導室	警察や安全協会等と連携し、小中学校の新入生対象の交通安全教室の実施を予定したが、中止となっていた。 銚子市通学路交通安全プログラムによる定期合同点検及び小学校通学路緊急一斉点検を実施。	A	A	A	A	A	・教員、保護者、地域のボランティア等の協力を得て、主として新入生を対象とした校外指導を行い、登下校時の児童生徒の交通事故を防ぐことができた。 ・学校から個別に相談のあった箇所について、継続して各関係機関との連携を図っていく必要がある。
24	【相談窓口に関する広報の充実】 多様な媒体を利用した広報活動を実施し、相談窓口の周知を図ります。	DV相談カード等の新規配置 年1か所以上	企画室	市内公共施設のDV相談カード・相談ステッカーの配置状況の確認と新しいカードの設置・補充に留まらず、配置先の新規開拓はできなかった。	B	B	B	A	B	・現状確認・カード補充はできたが、新規配置場所の開拓はできなかったため。 ・コンビニ・ドラッグストア等には他にも多くの配置依頼があり、各店舗での決まり等がある中で、趣旨を理解いただき配置すること。
		—	障害支援室	障害者ガイドブックの内容を更新・追加し、各種相談窓口の案内を行ったほか、HPの掲載内容を随時見直し、情報発信の充実に努めた。	A	A	B	B	B	・ガイドブック・HPの内容をより充実したものにする必要があるため。 ・障害特性を理解し、聴覚・視覚障害にも対応した情報発信を行う。
		子育てLINEを利用した相談窓口の周知 年1回以上	子育て支援課	・子育てLINEを利用した相談窓口の案内の実施。 ・銚子市子育てハンドブックに「困った時の相談窓口」として掲載	A	B	A	A	A	・子育てLINEを利用した相談窓口の案内の実施、子育てハンドブックに様々な相談先を掲載。 ・健康づくり課と子育て支援課の業務の区別が市民には分かりにくいいため、相談電話の転送や窓口の案内をしている。
25	【外国人のDV被害者への情報提供】★新規★ 外国人向けリーフレットなどを活用し、多言語で相談窓口の周知を図ります。	—	企画室	予定していた事業は実施できなかったが、外国人相談のリーフレット及びカードを、新たに公共職業安定所に配置することができた。	C	C	C	C	B	・予定していた事業を実施できなかったが、周知場所の新規開拓ができた。 ・市役所では、多言語対応ができないため、千葉県国際交流センターの外国人相談に頼らざるを得ない。
26	【相談体制の充実】 DV相談員、家庭相談員等が連携し、相談体制の充実に努めます。	—	障害支援室	千葉県主催の障害者虐待研修はコロナ禍のためZOOMで参加。実際の虐待対応をとおし、関係職種との連携を図った。	A	A	A	A	A	・千葉県主催の障害者虐待研修はZOOMで参加。実際の虐待対応をとおし、関係職種との連携を図ることができた。 ・虐待は随時発生し、迅速かつ専門性の高い対応が求められるが、対応する専門職員が不足している。
		—	子育て支援課	DV相談員(週2.5日)1名配置・母子父子自立支援員(週2.5日)1名配置	A	A	A	A	A	・DV相談と児童虐待は密接にかかわる場合が多く、児童のいる家庭でのDV相談があった場合は家庭相談員等と連携して対応した。 ・相談員の配置場所が離れているため今まで以上に連携が必要。
27	【DV相談員等の研修機会の充実】 被害者の人権等に十分な配慮がなされるよう、DV相談員等の研修機会を充実させます。	DV相談員等への研修機会の提供 年1回以上	子育て支援課	DV被害者支援研修等に出席(出張研修2回、WEB研修2回、資料のみ1回)	A	A	B	B	A	・DV被害者支援及び加害者プログラム等の研修を経てスキルアップすることができた。 ・多様化する事案にその都度対応する適切な研修を受けることが難しい。
28	【人権侵害に対する相談の充実】 人権相談の充実や法務局との連携を図ります。	人権相談の実施 月1回	秘書広報課	・庁舎内での毎月1回人権擁護委員による人権相談は、新型コロナウイルス感染防止に務めながら実施。(実施月11回) ・人権擁護委員を対象とした研修会と講演会等を実施。人権教室は豊里小学校で実施。 ・人権週間に併せて例年通り12月3日、4日にはイオンモール銚子で人権擁護相談啓発グッズを配布した。	A	A	B	B	B	・人権擁護委員による人権相談は4月を除き実施した。市職員が対応する市民相談センターに寄せられる多様な相談については、人権に配慮し、的確な支援につなげることができた。 ・人権擁護委員の研修会や講演会は感染防止に努めながら実施できたが、コロナ禍で中止している小中学校での人権教室の本格的な再開を検討する必要がある。
29	【市民相談センター運営の充実】★新規★ 誰もが安心して相談できるよう、市民相談センターの運営の充実に努めます。	—	秘書広報課	市民相談センターの開設日(週3日)以外に寄せられた相談にも対応することで、急を要する案件に対しても迅速な支援を行った。	A	A	A	A	A	・市民、市内在動、在学者、本市の出身者のみならず、近隣市町の住民からの相談に対応し解決に繋がる支援ができた。相談者は高齢者が多く、相談内容の聞き取りが難しい場合が多い。対面での相談のほか電話でも対応するが内容を理解できないことが少なくない。様々な悩みを抱えた人の相談内容は、多岐にわたっているため、行政に関することばかりでなく、社会の動向を常に注視する必要がある。
30	【DV被害者の支援】 関係機関と連携し、被害者に適切な支援を行うとともに状況に応じて緊急避難支援を行います。	—	子育て支援課	DV相談員を配置(週2.5日)。身体的暴力9人、精神的暴力等11人を含む計20人の相談を受けた。同行支援、継続相談、避難後の継続支援を行っている。	A	A	A	A	A	・子育て世代包括支援センター、社会福祉室、障害支援室、高齢者福祉課、児童相談所など他の機関と連携しながら支援している。避難先や避難後の相談、支援を行った。 ・相談窓口の周知に伴い、加害者から被害者を守るための慎重な対応が必要。
31	【要保護児童対策地域協議会の活用】 児童虐待は多様な関係機関による支援が必要であるため、要保護児童対策地域協議会の活用を図ります。	—	保健事業室	要保護児童対策地域協議会の代表者会議を年1回、実務者会議を年3回、個別支援会議を年10回実施した。また、実務者会議の事前協議として、児相と支援ケースについて情報共有や支援方針に関する助言指導を受けた。	B	A	B	B	A	・要保護児童対策地域協議会の三層構造(代表者会議、実務者会議、個別支援会議)について、事業計画どおりに実施することができた。 ・代表者会議はR1年度に開催して以降、コロナ禍のため開催を延期してきたが、3年ぶりに開催することができた。
32	【緊急保護協力施設との連携】 介護施設等と協力し、虐待などにより緊急保護が必要な高齢者・障害者に対応します。	—	障害支援室	養護者による虐待事例対応により、市外グループホームにて緊急受け入れを調整・実施した。	A	A	A	A	A	・市内の緊急保護協力施設の利用が不適切と判断した事例だが、関係機関との連携により市外事業所の理解・協力を得ることができた。 ・事業所の人材不足等により緊急時の受け入れの柔軟な対応ができない。
		—	高齢者福祉課	繰り返し発生していた高齢者虐待のケースにおいて、緊急性が高いと判断。高齢者と養護者の分離の必要性もあるとし、養護老人ホームに措置をした方が1件、小規模多機能ホームに入居となった方が1件いる。	A	A	A	A	A	・高齢者本人の心身状態や経済状態等を把握し、適切な対応がとれた。 ・緊急保護の際、受け入れ施設への調整が難しい。

事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2022年度取組結果	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	2022 評価	評価理由・課題
33	【高齢者・障害者虐待防止支援体制の強化】 障害者虐待防止センターの設置や関係機関との連携強化により、適切な支援を行います。	—	障害者支援室	障害者虐待防止センターへの市民や関係機関からの「障害者通報案件」に対し、厚生労働省マニュアルに沿って対応。会議、当事者等への聞き取り調査や、被虐待者への保護の対応など迅速かつ丁寧に行った。	A	A	A	A	A	・障害者虐待防止センターへの市民や関係機関からの「障害者通報案件」に対し、厚生労働省マニュアルに沿って対応。会議、当事者等への聞き取り調査や、被虐待者への保護の対応など迅速かつ丁寧に行った。 ・虐待対応は緊急かつ対応に人手や時間を要する。対応する専門職員が不足している。
			高齢者福祉課	・高齢者虐待の分析を実施。支援者と家族向けのチラシを作成し、早期発見・再発予防に向けた取り組みを開始した。また、介護事業所向けの研修会も開催した。 ・虐待相談件数全て事実確認・コア会議を開催。介護事業所との連携を要する場合はケース会議も開催。	B	B	B	B	A	・虐待相談・通報時の対応だけでなく、本市の虐待ケースの分析・振り返りを実施し、虐待防止・早期発見の取り組みを開始出来たため。 ・関係機関との連携強化が必要。また、分析し、再発防止や早期発見に向けた取り組みは、継続して実施していく必要がある。
34	【秘密保護の徹底】★新規★ DV被害者の安全確保に十分配慮し、関係機関や庁内の関係各課が連携し個人情報保護の徹底を図ります。	—	市民室	DV・ストーカー行為等の加害者が住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票等の写し等の交付及び戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図る。	A	A	A	A	A	・住民基本台帳事務処理要領に基づき、DV・ストーカー行為などの被害者の保護のための措置を講じており、基幹システムでの住所は非公開としている。また、戸籍の附票についても交付できない設定としており、被害者の個人情報を取扱う際は、複数名で対応している。基幹システムの住基システム以外でフィルターがかからないケースがあったため担当課（税務課）と調整して被害者住所が遺漏しないよう対応している。 ・措置決定にあたり、関係機関からの意見が得られないケースあり。
			課税室	庁内関係各課からの情報提供に基づき、配慮を要する者の税の賦課に関する個人情報保護について、引き続き法に基づき適切に対応した。	A	A	A	A	A	・庁内関係各課からの情報提供に基づき、配慮を要する者に対する税の賦課に関する証明申請等について、関係各課と連携をとり適切に対応した。 ・庁内関係各課との連携を深める。
			債権管理室	庁内関係各課からの情報提供に基づき、配慮を要する者の税の徴収に関する個人情報保護について、引き続き法に基づき適切に対応する。	A	A	A	A	A	・庁内関係各課からの情報提供に基づき、配慮を要する者に対する税の徴収に関する個人情報保護について、関係各課と連携を図りながら、窓口等において慎重に対応した。 ・庁内関係各課と必要な情報を共有し、さらに連携を深める。
			子育て支援課	子育て世代包括支援センター、社会福祉室、障害者支援室等関係課の職員が面接室に来室し対応するなど安全の確保に努めた。	A	A	A	A	A	・DV被害者が様々な手続きを行う際、危険が及ばないよう人目につかない別室で関係課職員を呼び対応するなど安全の確保に努めた。 ・相談窓口の周知にあたり子育て支援課面接室前で被害者と加害者が会ってしまう危険がある。
			高齢者福祉課	・虐待対応等のケースの場合、個人情報保護の必要性を関係機関や町内関係各課と検討して対応。ケースに合わせて支援措置の申し出を行うかどうか判断した。新規の支援措置申し出は1件実施。	A	A	A	A	A	・高齢者・養護者の特性・生活状況等に応じ、関係機関と密な連携を図って対応が出来たため。 ・支援措置申し出を継続するかどうか、毎年判断が必要。
35	【雇用分野の法律等の周知】 「労働基準法」「男女雇用機会均等法」など雇用分野の法律や制度の周知を図ります。	—	観光商工課	リーフレットや市HPで周知した。	B	B	B	B	B	・リーフレットや市HPで周知したが、対象が限られてしまった。 ・より多くの人の目につく方法を検討する必要がある。
36	【女性の職業能力開発に関する情報提供】 就労を希望する女性の職業能力を高めるための支援に関する情報を提供します。	—	観光商工課	リーフレットや市HPで周知した。	B	B	B	B	B	・リーフレットや市HPで周知したが、対象が限られてしまった。 ・より多くの人の目につく方法を検討する必要がある。
37	【再就職・起業に関する情報提供】★新規★ 結婚や出産、育児、介護などで退職した女性等の再就職や起業に関する情報を提供します。	—	観光商工課	リーフレットや市HPで周知した。	B	B	B	B	B	・リーフレットや市HPで周知したが、対象が限られてしまった。 ・より多くの人の目につく方法を検討する必要がある。
38	【市内事業所との連携】★新規★ 職場における「固定的な性別役割分担意識」の解消や女性活躍の促進を図るため、市内事業所などからの意見聴取と情報提供に努めます。	—	企画室	未実施	C	C	C	C	C	・予定していた事業を実施できなかった。 ・進捗管理が十分にできていなかったため。
39	【家族経営協定の締結促進】 家族経営協定の締結を促進します。	家族経営協定の締結数 150経営体 新規締結 年1件以上	水産課	県・漁協と協力し対象世帯の把握に努める。	C	C	C	C	C	・家族経営というものが漁業経営とは馴染みにくく、推進に取り組んでいるが実績が得られなかったため。
			農産課	認定農業者の認定更新の際に家族経営協定の締結を推進した。	A	A	A	A	A	・新規締結年1件以上の目標を達成した。
40	【漁業士、農業士等の認定促進】 女性の漁業士や農業士などの認定を促進します。	—	水産課	千葉県（銚子水産事務所）が推薦する漁業士候補者に対し、意見書を提出。	A	A	A	A	A	・新たに女性漁業士1名が認定された。 ・認定基準を満たす対象者は少数だと思われる。今後も取り組みを続ける。
			農産課	千葉県が推薦する農業士・指導農業士候補者に対し、意見書を提出した。	A	A	B	A	A	・銚子市から新規に1名の女性が指導農業士の認定を受けた。
41	【農業委員への登用促進】 農業委員への女性登用について働きかけます。	—	農業委員会事務局	2023年7月の改選に向け、関係団体等と調整を行った。	B	A	A	B	A	関係団体等と調整を行った結果、これまでの農業委員1名・農地利用最適化推進委員1名登用から農業委員2名の登用になる予定である。
42	【一般事業主行動計画策定の周知】 従業員101人以上の事業主に対して、計画策定が義務付けられていることを周知します。	—	観光商工課	リーフレットや市HPで周知した。	B	B	B	B	B	・リーフレットや市HPで周知したが、対象が限られてしまった。 ・より多くの人の目につく方法を検討する必要がある。
43	【ワーク・ライフ・バランスの周知】 関係機関と連携し、事業所に対してワーク・ライフ・バランスについて周知を図ります。	ワーク・ライフ・バランスの周知 年1回以上	観光商工課	リーフレットや市HPで周知した。	B	B	B	B	B	・リーフレットや市HPで周知したが、対象が限られてしまった。 ・より多くの人の目につく方法を検討する必要がある。
44	【育児・介護休業制度等の周知】 育児休業、介護休業制度や看護休暇など、各種休暇制度に関する周知を図ります。	—	観光商工課	リーフレットや市HPで周知した。	B	B	B	B	B	・リーフレットや市HPで周知したが、対象が限られてしまった。 ・より多くの人の目につく方法を検討する必要がある。

事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2022年度取組結果	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	2022 評価	評価理由・課題
45	【市の男性職員における育児参加の推進】 地域社会における男性の育児参加を促進するため、市の男性職員が率先して育児に携わるように働きかけます。	育児休業取得率 (市職員) 女性 100% 男性 20%	人事部	新たに育児取得の該当及びその見込みとなる職員に休暇制度の周知及び取得の意向確認を実施した。男性職員の育児取得のハードルを下げるような働きかけを個別及び所属に対して行った。特に消防職員の取得率が低いことから、周知・相談体制を強化し、取得しやすい勤務環境を整備するよう働きかけた。	C	B	B	C	A	・指標の達成(男性職員の育児取得率 33.3%) ・男性・女性職員とも目標を達成したが、引き続き男性職員の取得機運の醸成が必要となる。
46	【市職員へのワーク・ライフ・バランス意識の普及、啓発】 市職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランス意識を持って職務に当たることができるよう、積極的な働きかけや情報提供を行います。	—	人事部	組織全体で「時間外労働の上限規制」及び「年次有給休暇の確実な取得」の推進並びにワーク・ライフ・バランス意識の普及及び啓発に努めた。	B	B	B	B	B	・働き方改革推進法の趣旨を踏まえた取組みを実施した。 ・2022年度中の時間外労働の状況についての検証及び検証結果への対応を行う必要がある。
47	【協議会の設置】★新規★ 女性の職業生活における活躍の推進に関する取組について協議を行う、協議会の設置について検討します。	協議会設置に向けた 意見交換会の開催 年1回以上	企画室	未実施	C	C	C	C	C	・予定していた事業を実施できなかった。 ・進捗管理が十分にできていなかったため。
48	【保育サービスの充実】 仕事と子育ての両立を支援し、安心して働くことができるよう、保育サービスの充実を図ります。	—	子育て支援課	待機児童が出ないよう保育士の確保を図りサービスを提供した。	A	A	A	A	A	・待機児童を出すことなく、安定した保育サービスを提供することができた。 ・インクルーシブ保育を進める中で、支援を要する児童の受入れが増加しているため、対応する加配保育士が必要となるが、保育士不足で加配保育士の確保が困難となっている。
49	【男性の育児参加促進】 「ママパパ学級」を開催し、男女がともに育児にかかわることの大切さについて理解を深めるよう指導します。	—	保健事業室	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「ママパパ学級」は中止を継続。それに代わるものとして、妊娠後期面接において、希望者に対して父を含め沐浴指導等を行った。	B	B	C	B	B	・集団教育であるママパパ学級は中止しているが、母子健康手帳交付時・妊娠中期・妊娠後期と継続的に個別面接を実施し、その中で健康管理や育児手技に関する指導・助言を父を含め実施することができた。 ・新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報や、今までの個別面接の実績を基に、ママパパ学級再開について検討が必要である。
50	【介護サービス情報の提供】 男女がともに介護を担うことができるよう、ライフスタイルに応じて適切な介護サービス情報を提供します。	—	高齢者福祉課	窓口や委託型地域包括支援センターで情報提供を実施した。また、オレンジカフェ等において、参加している男性介護者からの相談対応を実施した。介護家族交流会を開催し、人数は少ないが参加者に対し、相談対応や情報提供を実施した。	A	A	B	B	A	・窓口だけでなく、市民を対象にした教室の開催や他機関が実施する事業と連携をして、相談しやすい環境を作ることができた。 ・教室への参加者が少ない、相談場所も一部に限られているため、住民がいろいろなところで相談ができるよう工夫が必要。
51	【病児保育事業】 急病時の保育に対応するため、病児保育事業の実施について検討を進めます。	—	子育て支援課	第2期子ども・子育て支援事業計画に沿って実施の検討を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、公立での実施に向けての検討が中断している。民間の病児保育事業者と連携し、保護者のニーズに応じていく。	A	A	C	B	B	・新型コロナウイルス感染症の影響により、公立での事業開始に向けた検討が中断してしまった。また、保育士及び看護師の人材確保が困難である。 ・企業主導型保育事業者が実施している病児保育事業について、周知方法を検討する。 ・市内2か所目の病児保育施設設置について、公立だけではなく、民間を含めて実施を検討する必要があるが、保育士及び看護師の人材確保が課題となっている。
52	【放課後の居場所づくり】 日中、保護者が在宅していない児童等に対し、適切な生活の場を与えられるよう放課後児童クラブ・放課後等デイサービスの充実を図ります。	—	障害支援室	コロナ禍のため市地域自立支援協議会の療育分科会は開催できなかった。市内の放課後等デイサービス事業所が医療ケア児の受入れが可能となった。対象者の支援区分を毎年行い、放課後等デイサービスの必要量を認定する。	A	A	A	A	A	・市内の放課後等デイサービス事業所が体制を整え、医療ケア児の受入れが可能となった。 ・放課後等デイサービス事業所の利用希望者が増加しており、今後も事業所との連携や調整を継続していく。
		放課後児童クラブの 待機児童数 0人	子育て支援課	公設民営8クラブ・10支援単位 待機児童数 0人 (R5.3.31現在) 民設民営3クラブ・3支援単位 待機児童数 0人 (R5.3.31現在)	B	B	B	A	A	・公設公営の放課後児童クラブの支援員に積極的に研修を受講するよう指導した。 ・放課後児童クラブの支援員の確保が困難となっている。
53	【固定的な性別役割分担意識の軽減】 ★新規★ 男性・子どもを対象とした料理教室を開催し「固定的な性別役割分担意識」の軽減を図ります。	—	保健事業室	健康づくり料理教室には男女問わず募集している。また、子供のころから自分の食事へ関心を深めることができるよう幼児期から思春期を対象により良い食生活に関する講話や実習を企画している。	B	B	B	B	B	・新型コロナウイルス感染状況に応じ、乳幼児健診時に両親ともに集団教育にて食育に関する啓発ができた。 ・子育てにおける食生活に関して家族ぐるみで正しく認識し、食育推進ができるよう事業を実施していく必要がある。
54	【子育て広場の実施】 在宅での子育てを支援するため、交流の場を提供します。	子育て広場の 開設日数 週5日	保健事業室	就園前の乳幼児とその保護者を対象に、平日週5日、9時から正午までの時間帯で開設。子どもの遊びの場として、さらに保護者間の情報交換や子育ての悩み等を相談する場所となっている。	A	A	A	A	A	・コロナ禍で利用人数が少ない時はあったものの、子どもの遊びの場、保護者間の情報交換や相談の場として対象者は有効に利用されている。 ・利用者から午後実施の希望があるため、可能な限り計画・実施する。
55	【地域子育て支援センターの運営】 子育て相談等に対応するため地域子育て支援センターの運営を支援します。	—	子育て支援課	子育て中の親子に遊び場の提供と育児相談等の支援を実施する地域子育て支援センター4か所に対し、補助金の交付を行った。	A	A	A	A	A	・新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、子育て中の親子に遊び場の提供と育児相談等の支援を実施した地域子育て支援センター4か所に対し、補助金の交付を行った。子育て支援課前の情報コーナーに各支援センターの情報を掲示し、周知を図った。 ・活動内容の更なる周知が必要であること、また利用しやすい案内をしていく必要がある。
56	【おはなし会等の実施】 絵本等を通じて、保護者と乳幼児が良好な関係を結ぶよう支援するため、「おはなし会」等を開催します。	子育て支援としての 「おはなし会」等 の実施 年1回以上	公正図書館	「親子おはなし会」(0～3歳児とその保護者を対象に絵本の読み聞かせ、手遊びなど)を4回実施した。	A	A	B	A	A	・新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じたうえで、予定どおり4回実施できた。 ・今後も継続して実施する。周知に努める。
57	【ファミリーサポートセンターの検討】 ファミリーサポートセンターの開設について研究、検討を進めます。	—	子育て支援課	令和4年11月から社会福祉法人社会福祉協議会に事業委託し業務を開始している。	B	B	B	B	A	・令和5年3月31日現在、利用会員62名、提供会員28名、両方会員1名の登録があり相互援助活動を行っている。 ・事業開始から年数が経っていないため、引き続き円滑な実施に向けて配慮する必要がある。
58	【子育てに関する講座等の実施】★新規★ 子育て支援等に関する講座・講演会を実施します。	子育てフォーラムの 開催 年1回以上	子育て支援課	児童の保護者を対象に子育て支援等に関する講座・講演会を実施したが2022年度は実施しなかった。	A	C	C	C	C	緊急財政対策により休止。
		子育て広場におけるミニ 講座の実施 年12回以上	保健事業室	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、健康教育は最小限で実施とし、子育て広場内での講座は実施せず、幼稚園からの依頼で母親向けの子育て講座を実施した。	A	A	A	B	B	・子育て広場内で予定していた内容のものは実施していないが、依頼があったものについては対応できた。 ・新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報を基に、今後の実施について検討が必要である。
59	【LINEによる子育て支援に関する情報提供】★ 新規★ 子育てでLINEを活用し、子育て支援に関する情報提供に努めます。	子育てLINE 利用者数 2,000人登録	子育て支援課	保育所入所申請、子育て広場、給付金など子育てに関する情報をLINEで提供。	A	A	A	A	A	・子育て中の保護者にとって身近なLINEで情報を得られる利便性がある。 ・極力文字数を少なくし、見やすく、わかりやすい形での情報提供、子育て世代に提供するための情報の選別する必要がある。
60	【こんには赤ちゃん事業】★新規★ 生後4か月までの乳児がいる家庭を保育士等が訪問し、子育てに関する情報提供や、不安・悩みなどの相談を実施します。	こんには 赤ちゃん事業 全戸訪問	保健事業室	生後3～4か月の乳児がいる家庭に対して保育士が訪問し、子育てに関する情報提供や相談対応を行った。継続支援が必要な家庭については、保健師や関係部署と情報共有を行った。	A	A	A	A	A	・対象の全ての家庭に実施することができ、目的としている子育てに関する情報提供や、不安・悩みへの相談対応ができた。 ・事前の電話連絡が繋がらない場合あり、その際はその家庭の状況をよく把握し、支援方法について検討する必要がある。

事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2022年度取組結果	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	2022 評価	評価理由・課題
61	【インフルエンザ予防接種費用の助成】 ★新規★ 子どもに対する季節性インフルエンザワクチンの接種費用の一部を助成します。	—	健康・地域医療推進室	季節性インフルエンザの発症や重症化を予防、まん延防止を図るため、生後6か月から中学3年生までのお子さんを対象に、季節性インフルエンザ予防接種費用の一部助成(1人上限2,000円)を実施した。令和4年度は対象者全員への通知を実施した。接種希望者が適切に接種できるよう、今年度に限り助成期間を1ヶ月延長し、令和4年10月1日～令和5年1月31日までとした。	B	A	A	B	B	・令和4年度助成状況は、対象者4,176人に対し、被接種者1,989人であり、実施率は47.63%であった。 ・季節性インフルエンザの発症や重症化の予防、まん延防止のため、実施率向上に向けてさらなる周知が必要。
62	【子ども医療費の助成】★新規★ 子どもの通院または入院時の医療費の一部を、18歳になる年度末まで助成します。	—	子育て支援課	18歳になる年度末まで、入院・通院・調剤の医療費の一部を助成。	A	A	A	A	A	・所得制限の撤廃、小学4年生以上の通院・調剤、高校生の入院については県の基準を上回り、本市独自の扶助。 ・保護者からは、高校生分についても現物給付(受給券方式)の希望がある。
63	【ブックスタートの実施】★新規★ 絵本を通じて、保護者と乳児が良好な関係を結ぶよう支援するため「ブックスタート」を実施します。	ブックスタートの実施 月1回	公正図書館	3ヶ月健診後の健康相談で来館した親子に、図書館職員が事業の主旨を説明し、絵本の配布を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、読み聞かせは中止した。	A	A	A	A	A	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため読み聞かせは中止したが、主旨の説明と絵本の配布は実施できた。 ・予算の確保と、読み聞かせボランティアの確保。
64	【女性の意見聴取機会の確保】 多様な広聴活動を展開し、女性の意見を聴取する機会の確保に努めます。	—	秘書広報課	庁舎1階に「市政提案箱」を設置、市ホームページ内にも市長への手紙(市政提案メール)のコーナーを設け、市民をはじめ多くの方からの意見を伺う機会としている。	B	B	B	B	B	・庁舎1階にある手紙で意見を収集する「市政提案箱」や24時間いつでも対応できる市ホームページ内の市長への手紙(市政提案メール)で、意見を伺う環境を整えている。寄せられた意見などに対して担当部署が回答を作成している。その意見と回答の内容はホームページ上で一部公開している。コロナ禍で実施できていなかった市政座談会の開催方法を検討する。
65	【審議会等への市民公募促進】 意欲のある男女が広く市政に参画できるよう、市民公募枠の設定について関係部署へ働きかけます。	—	企画室	審議会等における女性委員の登用状況調査実施時に、公募委員及び女性の登用に配慮するよう通知へ記載するとともに前年度の登用調査結果(登用率)を記載し情報を共有した。	B	B	A	B	B	・審議会等における女性委員の登用率が上昇した。 ・現状、充て職での委嘱が多いことから、選定方法そのものを見直していく必要がある。
66	【審議会等への女性委員登用の推進】 女性委員の登用率の向上に向け、関係部署への周知を図り、目標比率(30%)の達成を目指します。	審議会等における女性委員の割合 30%	企画室	審議会等における女性委員の登用状況調査照会文書へ、委員の選定について女性の登用や住民公募枠の設定などへの配慮について記載し働きかけを行うとともに、前年度の登用率を記載し情報共有を行ったことにより、登用率が上昇した。	B	B	B	B	B	・文書での働きかけは実施できたが、任期が迫っている審議会等の把握や所管課室等への直接的な働きかけが行えなかった。 ・充て職での委員委嘱が非常に多く、女性の登用や市民公募枠の設定が推進されない。
67	【女性職員の育成】 各種研修への参加を促進することにより、女性職員の行政能力向上に努めます。併せて、公務員として男女の隔たりなく職務・職責を全うするため、女性職員、職場全体の意識改革に努めます。	—	人事室	男女の隔たりなく職・職責が全うできるよう、研修計画を策定し実行した。 女性活躍推進研修に職員1名を派遣した。	B	B	C	C	B	・市町村職員中央研修所及び千葉県自治研修センターへの派遣を実施した(市町村中央研修1人・自治研修センター2人)。 ・男女の隔たりなく研修に参加できるよう、積極的な呼びかけを行うとともに研修に対する参加機運を高めていく必要がある。
68	【女性職員の登用推進】 職員の意欲、能力などを考慮し、適材適所を基本に男女の区別なく登用を図ります。また、職域拡大を図り、女性の登用を進めます。	女性管理職の割合 課長相当職 20% 課長補佐相当職 30%	人事室	職員の意欲、能力などを考慮し、男女の区別なく適材適所による人員配置を行った。	B	B	B	B	A	・男女の区別なく適材適所による人員配置を行った。(課長補佐相当職については目標を達成した。) ・ロールモデルとなる女性管理職や女性職員が必要である。
69	【女性人材リストの活用】★新規★ 女性人材情報を整備し、活用を促進します。	—	企画室	予定していた事業を実施できなかったため。	A	C	C	A	C	・予定していた事業を実施できなかったため。 ・進捗管理が十分にできていなかったため。
70	【市職員におけるセクシュアルハラスメント等の防止】★新規★ 市職員を対象にセクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等を防止するための啓発を行い、相談等にも適切に対応します。	—	人事室	セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等を防止するための啓発の一環として管理職を対象としたハラスメント防止研修を実施するとともに、引き続き総務課人事室内に相談窓口を設置した。	B	B	B	B	B	・相談窓口の設置や職員に対する啓発に加え、管理職を対象としたハラスメント防止研修を実施した。 ・全ての管理職にハラスメントに対して正しい理解を持たせるため、引き続き、ハラスメント防止研修を実施する必要がある。
71	【市民団体の活動支援】 市民活動を支援するため、まちづくりサポートルームの利用を促すとともに、市ホームページ等を活用し、市民活動に必要な情報を提供します。	—	総務室	市民活動を支援するため、まちづくりサポートルームの利用を促すとともに、市ホームページ等を活用し、市民活動に必要な情報を提供した。	B	B	B	B	B	・市ホームページを通した周知によりまちづくりサポートルームの利用促進を図った。 ・利用実績がまだ少ない。
72	【生涯学習活動支援】 市民の自主的学習活動やサークル活動などを支援し、拠点となる市民センターの利用促進を図ります。	—	市民センター	市民の教養の向上、健康の増進、生活の文化の振興のため、自主サークル等に対し貸室事業を実施した。	A	A	A	A	A	・感染対策に配慮しつつ、音楽・ダンス・陶芸・華道等、多くの団体が利用している。 ・今後も継続して貸室事業の実施に努める。
73	【市主催事業における託児サービスの充実】 乳幼児を抱えた世代の社会参画を支援するため、市主催事業における託児サービスの実施について働きかけます。	—	企画室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、託児サービスを必要とするような事業が行われなかったため、未実施。	A	C	D	D	D	・未実施のため。 ・市の主催事業の把握に努め、効果的な事業の見極めが必要。
74	【高齢者の地域活動と社会参加の促進】 高齢者が自らの能力や経験を生かしながら、多様な社会参加ができるようシニアクラブやシルバー人材センターへの活動支援を行います。	—	高齢者福祉課	銚子市シニアクラブ連合協議会及び各単位20クラブに運営費を補助した。また、グラウンドゴルフ大会・カローリング大会・演芸大会等各活動に対する支援を行った。銚子市シルバー人材センターに対する運営事業費補助金を交付した。	A	A	A	A	A	・銚子市シニアクラブ連合協議会の各行事へのサポート、銚子市シルバー人材センターへの活動支援が出来た。 ・銚子市シニアクラブ連合協議会には、市のサポートを最小限にとどめ、役員が協力して各行事の運営を行えるような支援に移行していく必要がある。
75	【女性の視点を盛り込んだ備蓄物資の整備】 備蓄物資の選定に際しては、女性の避難生活等に配慮するとともに、各家庭においても家族構成に応じた生活必需品等を備蓄するよう普及啓発に努めます。	—	危機管理室	継続した乳児向けの液体ミルク購入を災害備蓄品として購入した。	B	A	A	A	A	・様々な家族構成を想定し、継続して液体ミルクを購入した。 ・備蓄計画に従い、今後も継続購入していく必要がある。
76	【婦人防火クラブ員の育成】 婦人防火クラブ員を対象に火災予防や災害時の適正な対応、応急救護方法などについての講習や研修を実施し、地域住民の自主防災意識の高揚と共助体制を確立できるよう支援します。	婦人防火クラブ員への育成講習・研修会の実施 年3回	消防本部	・視察研修、普通救命講習等を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症まん延に伴い中止。 ・秋季火災予防運動期間中に市役所ほか公共施設へ火災予防啓発コーナー(無人)を設置、市民の防火意識の高揚を図った。	A	A	C	C	C	・予定していた事業を実施できなかったため。 ・コロナ禍で人数が集まらなかったため、事業内容の検討が必要。 ・新規クラブ員(若い世代)の確保及びクラブ員の全体的な高齢化。
77	【女性消防団員の育成】 消防団員として必要な訓練や講習会を実施します。また、新規の女性団員を増やすための入団促進PRを積極的に実施します。	女性消防団員への訓練・講習会の実施 年5回	消防本部	消防団第11分団による、催し物会場、操法大会で入団促進PR並びに火災予防等の啓発活動を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、上半期のイベント等での活動を中止せざるを得なかった。	A	A	B	B	A	・予定事業は一部実施できなかったが、訓練を効果的に実施することができたため。 ・団員確保に向け、女性が興味を引く消防団活動や取り組みについて検討が必要。
78	【女性の視点を盛り込んだ防災計画づくり】 ★新規★ 地域防災計画が女性の視点を盛り込んだ計画となっているか点検し必要に応じて見直しを行います。見直しにあたっては、男女共同参画の視점에配慮した災害対策を進められるよう女性の参画を促進します。	—	危機管理室	女性の視점에配慮した記載箇所の点検を実施	B	A	B	A	A	・点検結果を踏まえ、地域防災計画を見直した。 ・銚子市防災会議(計画策定主体)の女性委員の登用増を目指す。
79	【自主防災組織の育成】★新規★ 自主防災組織に女性の経験や能力を活用するため、男女の区別なく防災士の育成に努めます。	—	危機管理室	防災士向けのワークショップを実施した。(参加33名中15名が女性防災士)	B	B	B	B	A	・女性防災士が多く参加したことで、女性の視点を取り入れたワークショップが実施できた。 ・引き続き防災士の育成、さらには自主防災組織の設立に向けて、継続的な取組が必要である。

事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2022年度取組結果	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	2022 評価	評価理由・課題
80	【健康診査の充実】 健康診査に対する理解を深めるため、わかりやすい情報提供と受診しやすい体制の整備に努めます。	—	保健事業室	35～39歳で健診機会がない者を対象として、集団・個別健診の方式で実施。健診対象年齢の国保被保険者のうち、未受診者に対して、受診票を同封した個別通知を実施。事後指導は、個別面談にて実施した。	B	B	B	B	B	・受診数は111人と前年度より増加しており、国保被保険者のうち未受診者に対する個別通知は一定の効果を得られたと考えられる。要医療者への事後指導を個別面談で行ったことにより、メタボ以外の貧血等の健康課題のある受診者にも指導を深掘りすることができた。 ・健診受診の必要性を理解してもらえるような周知方法（ポスターの工夫、保育所へのチラシ配布、HP・広報への周知方法）を検討する必要がある。
81	【生涯にわたる健康づくり支援】 年代や生活環境に応じた健康教育や疾病予防などに関する正しい知識の普及啓発を行います。	—	保健事業室	ふれあい講座等の依頼教育事業、当課事業である骨粗しょう症に関する講座・歯周病予防教室にて健康教育を実施した。また、適宜、生活習慣病予防や熱中症予防等の健康教育を実施した。	A	A	B	B	A	・ふれあい講座等の依頼事業のほかにも、当課事業の健康教育を実施することができた。また、適宜、生活習慣病予防や熱中症予防等の健康教育をさまざまな世代に実施した。 ・感染状況を考慮した講演会の実施の検討が必要である。
82	【こころの健康支援】 うつ病など、こころの病に関する相談及びカウンセリングを実施します。	—	保健事業室	臨床心理士による面接を月1回実施した。	A	A	A	A	A	・思春期から高齢期までの幅広い年代に対し、面接専門職の特性に応じたこころの健康相談を行うことができた。また、継続支援が必要な相談については、地区担当保健師等と連携しながら個別支援に繋げることができた。 ・対象者が適切な相談ができるように、医療や他の相談事業との連携を図る必要がある。
83	【性差に応じた健康支援の推進】 男女の性差を踏まえた健康支援を進めるため、性差に応じたがん検診や骨粗しょう症検診などを実施します。	がん検診の受診率 50%	保健事業室	・コロナの感染予防に注意しながら、従来通りに集団接種を実施。女性の健診は、意識が高く、当日のキャンセルも少なかった。 ・骨粗しょう症検診は、早期発見と早期予防ができるように、若い年代(40、45、50、55歳)を対象に全数検診票を郵送した。全数発送することで、若い世代の受診率が上がった。また、子宮がん、乳がん検診の同日実施で、検診を受けやすくなった。骨粗しょう症予防講演会を3年ぶりに実施ができた。	B	B	B	B	B	・がん検診は、集団、個別検診を実施したが、受診数が前年度より減った。がん検診のPRを積極的に実施していく必要がある。 ・骨粗しょう症は若い世代に全数通知をすることで受診のきっかけ作りができた。骨粗しょう症予防講演会を実施し、健康の見直しをする機会を設けることができた。 ・新型コロナウイルスの感染により、がん検診の受診を控えている人がいるため、動機づけを強化していく。 ・骨粗しょう症の予防講演会を実施し、学習の機会を増やしていく。
84	【スポーツを通じた健康の保持・増進】 若者男女を問わずスポーツに親しむことができる環境の整備に努めます。	—	スポーツ振興室	総合型地域スポーツクラブ(前宿ふれあいスポーツクラブ)が使用する会場「体育館」、「スポーツコミュニティセンター」の優先予約及び「特別コース」講師のスケジュール調整を行いました。	A	A	A	A	A	・各コースともほぼ希望通りの優先予約とスケジュール調整が行えました。 ・「特別コース」は人気が高く、コロナウイルス感染防止対策のため、定員オーバーで入会をお断りすることもありました。コースを増やすことについては、会場及び講師の確保が難しい状況です。
85	【妊娠期における健康支援】 安心して出産に臨めるよう、妊婦健康診査の助成を行います。また、母子健康手帳発行時に保健師等による健康相談を行い、妊娠中の異常を予防します。	—	保健事業室	母子保健コーディネーターにより、妊娠期に3回(妊娠届出時・妊娠7か月・妊娠9か月)個別面談または電話をし、体調管理や出産・育児に必要な保健指導を実施した。また、肥満がある妊婦や希望者に対して管理栄養士による食事調査や助言指導を行った。	A	A	A	A	A	・個別支援時期を3回設け、経過に応じた支援を行うことができた。 ・複数のリスクを持ち、継続支援が必要となる妊婦が増えているため、より丁寧な面接・アセスメントが必要である。
86	【産婦新生児訪問事業】 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、予防接種等の情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行います。	産婦新生児訪問事業 全戸訪問	保健事業室	生後2か月までを目安に、保健師による家庭訪問または所内面談を実施し、産婦の心身の体調確認や育児面の助言、乳児の発育発達確認、予防接種や母子保健事業に関する情報提供を行った。里帰りしている母子で希望者には、里帰り先の自治体に訪問依頼を出し対応。	B	A	A	A	A	・他自治体への訪問依頼も含め、全戸実施できた。妊娠届出時の情報がなく、出生届から把握したケースについては、子育て支援課と情報共有を行い、状況の把握に務めた。 ・切れ目のない支援が行えるよう、3か月時に実施する乳児全戸訪問事業(こどもには赤ちゃん訪問)を行う保育士との情報共有を強化する。
87	【出産期における健康支援】 母子の健康な生活を支援するため、乳幼児健康診査をはじめとする健康支援、相談事業の充実を図ります。	—	保健事業室	乳幼児健康診査にて、発育発達の確認、育児や栄養・歯科に関する相談・指導を実施。また、乳幼児健康相談にて健診からの経過観察や、計測・相談希望者の対応を実施。その他、言葉や発達等の各種相談を実施。	A	A	A	A	A	・乳幼児健康診査では、未受診者は状況把握に努め、未把握がないようにしている。経過観察や支援が必要なケースは、各種相談事業の利用や保健師等による個別対応をしている。 ・各種相談事業の利用率は低下しているため、見直しや検討が必要である。
88	【子育て世代包括支援センターの活用】 ★新規★ 妊娠、出産、産後、子育てに関する様々な相談や切れ目のない支援の充実を図ります。	—	保健事業室	母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュ等、専門職が妊娠期から子育て期にわたり、個別相談や関係機関との連携をしている。また、各種母子保健事業や相談等を実施する中で、すくサポの周知に努めている。	B	A	A	A	A	・子育て世代包括支援センターすくサポの存在が広く知られるようになり、保護者や関係機関の相談先として確立されてきている。相談内容毎に各専門職が対応できている。 ・子育て世代包括支援センターの体制がより充実できるようにしていく必要がある。
89	【出前講座等の充実】 介護予防や介護者の健康づくりに関する講座等を開催するとともに出前講座を実施します。	—	高齢者福祉課	委託型地域包括支援センターと連携しながら、地域の団体へふれあい講座などの健康教育を実施した。また身近な場所で介護予防に取り組む通いの場を増やすための「めざせ！元気シニア講座」を開催した。	A	A	B	B	B	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた2020、2021年度に比べると、開催回数・参加者数は増加したが、それ以前の実施状況には至っておらず、「目指せ！元気シニア講座」については、通いの場の年間創設数に達していない。 ・開催に向け、住民の意識付けや周知啓発、内容の工夫が必要。
90	【相談支援体制の充実】 障害のある人の相談に対し、きめ細かい対応ができるよう、基幹相談支援センターに専門職を配置するとともに、海匝圏域内で情報連携を行い広域間支援体制を構築します。	—	障害支援室	基幹相談センターとして専門職による障害者からの相談を随時受付し、障害者を含む世帯の支援につなげる。海匝圏域の中核支援センターとの情報共有を行い、広域での支援体制を構築する。	A	A	A	A	A	・障害者や家族から幅広い相談について、必要な障害福祉サービスへの支援に繋がらなから他の介護保険制度や生活困窮制度、医療機関等との連携も丁寧に行っている。 ・相談内容が増加及び複雑化している。相談業務に迅速に対応するための専門職員の人員不足。
91	【就労支援体制の充実】 障害のある人の就労を支援するため、地域自立支援協議会の充実を図るとともに各機関との連携を進めます。	—	障害支援室	・コロナ禍のため、毎年実施していた職場体験学習会は未実施、ふれあい面接会は中止。 ・市内に開所した就労継続支援A型事業所が休止となり、近隣市の就労継続支援A型事業所の利用者が増加した。	A	A	A	B	B	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を実施できず、代替の実施も困難であった。市内の新規就労支援事業所の支援に取り組んだが、事業所の都合により休止となり、就労支援体制の充実に向けた活動ができなかった。 ・コロナ禍のため、職場体験の受け入れ先の確保や体験希望者の調整等が困難である。
92	【自立への基盤づくり】 障害のある人が、地域の中で自分らしく生活できるよう、地域の特性や状況に応じた地域生活支援事業の充実を図ります。	—	障害支援室	地域生活支援拠点事業の事業所登録・利用者登録を開始し、障害者が安心して地域の中で生活できるような体制づくりを行った。	B	A	A	A	A	・広報掲載や講演会などから相談支援専門員を中心に周知が進み、登録者が増加した。 ・今後も周知に努めるとともに、コーディネーターとの連携を強化する。
93	【集いの場づくり】★新規★ 認知症の方や家族が交流する認知症カフェや、高齢者が運営する交流サロン等の通いの場の設置を支援します。	認知症カフェの増設 4か所 (全6か所)	高齢者福祉課	介護予防のための通いの場を増やすための「めざせ！元気シニア講座」を開催し、新たにプラチナ体操に取り組む団体を設置した。また「銚子プラチナ体操」ふれあい交流サロン」「認知症カフェ」に取り組む団体への活動支援を行った。特に「銚子プラチナ体操」団体に対し、感染対策を講じての交流会の開催、新たな体操の実施への取り組み、市民課・健康づくり課と協力し、高齢者の一体的事業に取り組んだ。	A	A	B	B	B	・新たにプラチナ体操に取り組む団体設置をすることができたが、目標数までは届かず。また解散数も増加し、実質活動団体は微増。ふれあい交流サロンや認知症カフェの新規開設はできなかったが、参加者数は2020年度・2021年度よりも増加。 ・リーダーとなる人材や場所の確保が難しく、新規活動団体、集いの場の創設がむずかしい。
94	【ひとり親家庭等に対する就労支援】 就労経験の乏しい母子家庭等に対し、必要な情報提供や給付を行い、就労を支援します。	—	子育て支援課	・ハローワークと連携し、児童扶養手当受給中の母等が就労相談する際、子育て支援課、ハローワーク双方で連絡票にて情報共有している。 ・ひとり親家庭の父や母に対し、高等職業訓練促進給付金を支給し、経済的自立を図る。2022年度利用者がいなかった。	A	A	A	A	A	・ひとり親家庭の方へハローワークへの個人票の照会、就労支援に関する就職訓練受講案内をした。 ・児童扶養手当現況届受付及び認定時に十分聞き取りをしているが、その他のタイミングで離職した場合の相談窓口としての周知。
95	【ひとり親家庭等に対する経済的支援】 手当の支給、医療費助成などを通じ、生活の安定を図ります。	—	子育て支援課	ひとり親家庭等の父や母に児童扶養手当の支給及び医療費の助成を通じて、経済的負担を軽減し生活の安定を図る。医療費について、令和3年11月診療分から現物給付となった。	A	A	A	A	A	・児童扶養手当 受給者数293人 支給額149,985,440円 ・医療費助成 延人数816人 延件数20件 延回数11,567回 助成金22,740,874円 ・ひとり親家庭医療費助成のうち、遺族年金受給の方の把握が難しいため周知に工夫が必要。
96	【外国人母子等に対する就労支援】 日本語による意思疎通が不十分な外国人母子等に対し、就労支援を行います。	—	子育て支援課	ハローワークと連携し、児童扶養手当受給中の母等が就労相談する際、子育て支援課、ハローワーク双方で連絡票にて情報共有している。2022年度、外国人はいなかった。	A	A	B	B	B	・相談はあるものすでに就労しており、同支援の実施に至らなかった。 ・孤立している外国人がいた場合対応が難しい。
97	【外国人児童生徒への支援】 外国人児童生徒の日本語指導・適応指導等の充実を図ります。	日本語指導教室の設置 1校以上	指導室 学校教育室	日本語指導学級(市内小学校1校、中学校1校で開設)の指導計画作成、通級児童への対応についての指導助言。外国人児童生徒の適応指導への指導助言。市内在住の外国人幼児児童生徒の就学に関する助言。	A	A	A	A	A	・日本語指導教室の設置により、個に応じた丁寧な指導が行われている。 ・外国人児童生徒の増加に伴い、対象児童生徒の母国語が理解できる日本語指導担当者の必要性が高まっている。

事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2022年度取組結果	2018 評価	2019 評価	2020 評価	2021 評価	2022 評価	評価理由・課題
98	【多言語化の推進】★新規★ 外国人の定住支援のため、多言語による情報提供や“やさしい日本語”の使用を促進します。	—	企画室	やさしい日本語研修の動画について職員へ周知し視聴を促した。	C	B	A	B	B	・多言語での情報発信には至らなかったが、“やさしい日本語”の利用促進と理解を深めることができたため。 ・情報を年に1回以上は、更新する必要がある。タイ語、ベトナム語を翻訳する人材がいない。
99	【生活支援のための情報提供】★新規★ 市ホームページ等を活用し、外国人へ災害時や暮らしに必要な情報を多言語でわかりやすく提供します。	—	秘書広報課	市ホームページをリニューアルし、スマートフォン対応にしたほか、音声読み上げ、ローマ字のルビ振りなどの機能を新たに設け、外国語を母国語とした人にも情報が伝わりやすい仕様にした。広報やホームページに掲載した情報を公式SNS(Instagram、Facebook)からも発信するよう努めた。	C	B	B	B	B	・市ホームページをリニューアルし、スマートフォン対応にしたほか、音声読み上げ、ローマ字のルビ振りなどの機能を新たに設け、外国語を母国語とした人にも情報が伝わりやすい環境にした。広報やホームページに掲載した情報を市の公式SNS(Instagram、Facebook)からも発信することに努めた。 ・市ホームページでは無料の翻訳サービスを利用しているため、正確性が担保できない。 情報発信は、市ホームページ、Instagram、Facebookなどで行っているが、実際に外国人に情報が伝わっているか把握していない。
			企画室	銚子市国際交流協会のホームページで、外国人のための労働相談会・法律相談会等について、日本語と英語で周知するとともに多言語のチラシを掲載したことにより多言語での情報提供をすることができた。また、日本語教室等の周知をやさしい日本語で実施した。	C	A	A	B	A	・日本語及び英語で外国人相談窓口の周知をするともに多言語のチラシを掲載することにより多言語での情報提供をすることができた。また、日本語教室の周知をやさしい日本語で実施した。 ・銚子市国際交流協会ホームページで情報発信していることを周知する方法の検討
100	【庁内推進組織の設置】 計画の実効性を高めるため、庁内に男女共同参画推進に取り組む組織を設置します。	—	企画室	銚子市男女共同参画計画推進本部内に専門部会を設置し、第4次男女共同参画計画策定に向けて、研修会及び事業項目等について、個別に協議を実施した。	C	C	C	C	B	・銚子市男女共同参画計画推進本部内に専門部会を設置し、第4次男女共同参画計画策定に向けて、研修会及び事業項目等について、個別に協議を実施した。 ・人員不足のため、庁内推進組織の設置について実施が困難である。
101	【計画の進行管理】 年度ごとに計画に登録された事業の取組状況を調査・把握し、銚子市男女共同参画計画推進委員会等へ報告します。	—	企画室	第3次計画の2021年度の実施結果と2022年度の取組予定について調査し、男女共同参画計画推進本部会議及び推進委員会で報告した。 銚子市男女共同参画計画推進委員会(6/21)・推進本部会議(5/30)	A	A	B	B	A	・推進本部会議及び推進委員会はコロナウイルス感染拡大のため書面開催としたため。 ・取組状況調査の報告内容にバラツキがあるため調整すること。
102	【市民団体等との連携】★新規★ 多様性を認める社会づくりのため、国際交流協会をはじめとする各団体と連携していきます。	—	企画室	銚子市国際交流協会と連携し、日本語教室の開催支援など多様性を認める活動を実施した。 また、銚子市地域おこし協力隊による、日本人と外国人が交流する場としての国際交流イベントの開催を支援した。	A	A	A	A	A	・継続した事業の実施(ちようし日本語教室開催支援)と銚子市地域おこし協力隊による国際交流イベントの開催を支援した。 ・連携していく市民団体等を広げていくこと。
103	【銚子市男女共同参画計画推進委員会への市民参画】★新規★ 委員の登用にあたっては、各団体からの推薦委員に加えて若い世代からの公募に配慮し、幅広い視点から多様な意見の聴取に努めます。	—	企画室	若い世代の男女各1名を公募委員として委嘱した。さらに、その他市長が必要と認める者として前回公募委員として活躍した若い世代の女性2名(農業・水産業各1名)を委員として引き続き委嘱した。	A	A	B	B	A	・若い世代に配慮した公募委員を委嘱し、幅広い団体から推薦委員を委嘱できているため。 ・若い世代等が参加しやすい会議日程を検討する。
104	【国・県との連携】 国や県の事業を活用し施策を実施します。また会議や研修会へ参加し情報交換に努め、協力・連携を図ります。	—	企画室	毎月「男女共同参画地域推進員会議(海匠・山武地域)」への出席及び海匠・山武地域男女共同参画推進員会議主催の講演会へ出席した。	A	A	A	A	A	・特に海匠・山武地域の担当者同士での情報交換など活発に実施できた。 ・国・県の事業に関しては、市の持ち出し分があることから慎重な検討が必要
105	【他市町村との連携】 ちば男女共同参画行政担当者会議等において、他市町村との情報や意見の交換に努め、より良い施策の実施に努めます。	—	企画室	ちば男女共同参画行政担当者連絡会議は、新型コロナウイルス感染拡大のため書面開催となったが、男女共同参画・DV等に関する事項について意見交換、情報交換を行った。【代表幹事:南房総市】	A	D	A	A	A	・書面開催ではあったが、男女共同参画等に関する事項について意見交換、情報交換などが実施できた。 ・令和5年度は、銚子市が幹事市となり開催予定のため、開催方法及び内容について、検討する必要がある。
106	【千葉県男女共同参画地域推進員制度の活用】 市民の中から千葉県男女共同参画地域推進員を推薦し、地域における男女共同参画社会づくりを促進するとともに近隣市町村との共同事業を実施します。	—	企画室	海匠・山武地域(6市2町)男女共同参画地域推進員と共に広域の男女共同参画の啓発活動として、「男女共同参画だより」の作成と東金市を会場に男女共同参画講演会を実施した。	A	A	A	A	A	・コロナ禍ではあるが、切れ目なく男女共同参画地域推進員を推薦できており、海匠・山武地域での活動を活発に行っている。 ・現在の地域推進員の後任者を発掘すること。